

## 介護等体験Q&A

Q	教員免許状取得に介護等体験は必要ですか？	⇒	A	駒澤大学では中学校高等学校の1種免許状が取得可能ですが、中学校免許状を希望される方は介護等体験に参加する必要があります。
Q	介護等体験はどこで実施しますか？	⇒	A	東京都内に所在する特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間行います。
Q	参加するにはどうすればよいですか？	⇒	A	参加を希望する年の前年11月に開催される前年ガイダンスに必ず参加してください。ガイダンスに出席しない場合、翌年度の介護等体験に参加できません。
Q	参加するのは何年次でしょうか？	⇒	A	介護等体験は3年次から参加できます。
Q	介護等体験が実施される時期はいつですか？	⇒	A	〔平成30年度実績〕 (特別支援学校) 5月～翌年2月 (社会福祉施設) 8月～翌年2月
Q	参加費用はどれくらいかかりますか？	⇒	A	介護等体験費 13,000円(おもに体験先に支払います)以外に、必要に応じて費用が発生します(健康診断証明書、体験先までの交通費、期間中の昼食代など)
Q	参加申込みの要件はありますか？	⇒	A	学部3年次以上であること。「教職入門」を修得済みであること(申請年度中に修得予定であれば申込み可能)。中学校免許状取得の意思があること。
Q	介護等体験では実際にどのようなことを行うのでしょうか？	⇒	A	体験先の学校、施設によって体験内容は異なりますが概ね以下のような体験内容になります。体験プログラムなどは用意されていません。体験を通じてコミュニケーションをとることを各自模索して試みるのが大切です。 (特別支援学校) 平常授業・学校行事(文化祭・運動会・校外学習など)・部活動へ

				<p>参加。生徒と交流・介助等を行う。</p> <p>(社会福祉施設) 介助や介護(補助)、施設利用者との交流、作業。施設によっては施設利用者と商品製造作業に参加し、商品販売のお手伝いなども含む。</p>
--	--	--	--	--

Q	介護等体験が免除されるケースはありますか？	⇒	A	<p>次の①～④のいずれかに該当する者は、現場での体験を行わなくてもよい場合があります。</p> <p>① 既に大学等において、小・中学校教諭の普通免許状に係る所要資格を得ている者(短大からの編入学生で、中学校の2種免許状をすでに取得している者など)</p> <p>② 介護等に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者(次の免許又は資格の既取得者)「保健師」「助産師」「看護師」「准看護師」「特別支援学校の教員」「理学療法士」「作業療法士」「社会福祉士」「介護福祉士」「義肢装具士」</p> <p>③ 身体上の障害により介護等の体験を行うことが困難な者(身体障害者手帳に障害の程度が1級から6級であると記載されている者)</p> <p>④ 社会学科社会福祉学専攻の学生で、社会福祉士・精神保健福祉士の資格取得を目指し現場実習に参加する予定のある者、または参加した者</p>
---	-----------------------	---	---	---

Q	在学中に留学/休学を考えています。留学/休学と介護等体験は両立できますか？	⇒	A	<p>留学/休学期間中は介護等体験を行うことはできません。3年次以上で留学/休学を考えている場合は早めに教職係へご相談ください。</p>
---	---------------------------------------	---	---	--

Q	介護等体験期間中と授業が重なった場合、介護等体験は公欠として扱われますか？	⇒	A	<p>介護等体験は公欠にはなりません。ただし所定の「欠席届」を欠席する授業の担当教員へ事前に提出することで欠席が不利に</p>
---	---------------------------------------	---	---	---

				ならないよう配慮していただけることになっています。「欠席届」は教務②番窓口で配布しています。
--	--	--	--	--

Q	体験日の決定後、旅行の予定が入りました。日程変更は可能ですか？	⇒	A	日程変更（部活動、サークル活動、アルバイト、就職活動等の理由を含む）は、原則できません。ただし体調不良などやむを得ない場合は、大学を通じて体験先に日程調整の交渉をおこないます。
---	---------------------------------	---	---	--

Q	体験先はどのように決定しますか？	⇒	A	体験先は東京都内の特別支援学校、社会福祉施設になります。基本的に登録台帳に記入されてある住所から最も近い体験先に決定します。
---	------------------	---	---	--

Q	体験先、体験日はいつ発表されますか？	⇒	A	例年 6 月下旬もしくは 7 月初旬に発表しております。
---	--------------------	---	---	------------------------------